

## 大腸がん検診従事者講習会及び大腸がん検診症例研究会

日時 平成20年8月9日（土）  
午後4時～午後5時40分

場所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町

出席者 102名

（医師：100名、看護師・保健師：1名、  
検査技師：1名）

吉中正人先生の司会により進行

### 講演

宮崎博実鳥取県健康対策協議会大腸がん対策専門委員会委員長の座長により、鳥取赤十字病院第

一内科部長 田中久雄先生による「苦痛のない大腸内視鏡検査をめざして」の講演があった。

### 症例検討

秋藤洋一先生の進行により、症例を報告して頂き、検討を行った。

1) 西部（1例）－米子医療センター

木村 修先生

2) 中部（1例）－鳥取県立厚生病院

藤瀬 幸先生

3) 東部（1例）－鳥取県立中央病院

清水辰宣先生

## 受診率の向上と肺がん疑いの取り扱いについて議論される

鳥取県成人病検診管理指導協議会肺がん部会  
鳥取県健康対策協議会肺がん対策専門委員会

■ 日時 平成20年8月21日（木） 午後1時40分～午後3時40分

■ 場所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町

■ 出席者 22人

岡本健対協会長、清水部会長、中村委員長

天野・石井・大久保・大城・工藤・陶山・谷口雄司・谷口玲子・

引田・吹野・藤井・宮崎・山下・山家・吉田真人各委員

県健康政策課：川本保健師

健対協事務局：谷口事務局長、岩垣係長、田中主事

### 挨拶（要旨）

〈岡本会長〉

最近、肺がん検診の要精検率が高くなっており、早期の肺がんがたくさん見つかっています。ただ、住民にとっては、チェック率が上がってきますと、不安となるので、清水部会長、中村委員長にお願

いしたいのは、県民に対し、要精検率が高くなっているが、早期の肺がんを多く見つけるためには、どうしても必要だということを周知して頂きたい。

また、私ども、開業医は患者さんから質問がある時は、CTによる精密検査を受けられるようにと説明しています。

全ての医療機関が、この要精検率の上昇を正確に受け止める必要があると思われますので、ご指導のほどよろしく申し上げます。

〈清水部会長〉

昨今、末梢型の肺がんが増えてきているために、検診で要精検となった方が長期間経過を観察するケースが増えており、患者さん自身が不安になっている方がおられる。肺癌の場合、治療方法がうまく成功はしていない代表の癌であり、生存率が低く、検診の意味そのものを含めて、患者に十分説明する必要があると思います。また、患者の目も厳しくなっており、見逃しに対しても、社会的にも厳しいという背景があるので、どうしても慎重になってしまう。

検診で発見されたから必ず治る、検診の効果を余り言い過ぎるのも問題があると考えますので、科学的な根拠に基づいて、検診の効果と限界をしっかりと我々が見極めていく必要があると思います。肺癌は高齢者が中心で、これから増えていきますが、非常に難しい癌で、医療の限界も含めて周知する必要があると思います。

〈中村委員長〉

ここ近年、受診率の低下が言われているが、平成19年度実績によると、若干、歯止めがかかったように思う。しかし、まだ、油断ができませんので、引き続きご尽力頂きたい。

また、受診率につきましては、対象者の取扱が問題となっています。本日も議題の一つとなっており、対象者をどのようにカウントするかによって、受診率が違ってくるので、議論の程よろしく申し上げます。それから、早期の肺がんを発見するために検診を行っているのですが、肺がんの場合、早期の肺がんはなかなか診断しにくいことから、肺がん疑いのままという方がやはり増えてきています。そういう方を、どのようにフォローアップしていくのか、また、そういう方に安心と信頼された検診であるとういうことを納得して頂く

ことが重要な課題になってきていると思います。よって、フォローアップの仕方についても、今後、議論していく必要があると思います。

我々が行っている検診は全国に誇れる精度の高いデータをもっていますので、この委員会から外に発信し、住民の方にもいい検診を行っているのご理解頂き、我々の立場を向上させながら、更によりいい方向に進めていけたらと思います。

## 報告事項

### 1. 平成19年度肺がん検診実績報告及び平成20年度計画について：

川本県健康政策課がん・生活習慣病担当保健師

#### (1) 鳥取県調べ

平成19年度中間報告は対象者数175,897人で、このうち受診者数は49,806人（保健事業団・中国労働衛生協会：19市町村実施34,125人、医療機関7市町村実施15,681人）で、受診率は28.3%で、前年度より510人増、1.8ポイント増加した。

対象者数が平成18年度に比べ約1万人減少した。減少の主な理由は、智頭町、琴浦町においては対象者の正確な把握に努めた結果、また、米子市においては、算出方法の統一化を図ったことにより対象者数がそれぞれ減少した。

このうち要精検者は1,941人（X線検査：1,939人、喀痰検査：1人、X線+喀痰：1人）、要精検率3.90%で、前年度より161人、0.29ポイント増加した。判定基準の見直しにより、昨年度に引き続き、要精検率は各地区とも高くなっており、特に中部が5.04%（東部3.20%、西部4.04%）と高く、その中でも中部の医療機関検診の要精検率が10.83%と非常に高い結果で、前年度も同様であった。精検受診者は3月末現在で1,597人、精検受診率は82.3%であった。

精検の結果、肺がん30人、肺がん疑いが87人発見され、近年の傾向と同様に疑いの症例が多い。がん発見率（がん／受診者数）は0.06%で、陽性反応適中度（がん／精検受診者数）は1.5%であ

った。

受診者総数のうち経年受診者は74.5%であった。また、X線検査受診者49,806人中、喀痰検査の対象者となる高危険群所属者は6,365人(12.8%)で、そのうち喀痰検査を受診した者は2,996人で、X線検査受診者の6.0%であった。そのうち要精検者は2人、要精検率0.07%で3月末集計では2人とも精検未受診であったが、その後の問い合わせによると精検を受診され、がんが1人、その他の疾病が1人であった。

経年受診者と非経年受診者、高危険群所属者と非高危険群所属者のがん発見率の比較を行った。経年受診者のがん発見率は0.062%で、非経年受診者のがん発見率0.055%で、非経年受診者のがん発見率の方が0.89倍高かった。また、高危険群所属者6,365人のうちがんが8人発見され、がん発見率0.126%、非高危険群所属者43,441人のうちがんが22人発見され、がん発見率0.051%で、高危険群所属者のがん発見率の方が2.48倍高かった。

平成17年度と比較すると、経年受診者と非経年受診者、高危険群所属者と非高危険群所属者の有意差が低くなっている。

問題点について、以下のとおり検討された。

1. 判定基準の見直しを行った平成16年度以降、がん疑いと診断された者が多い。がん疑いについても、確定調査は行おうが、ほとんどの症例は診断がつかないままで経過観察中となっている。健対協としてはその後の調査は行っていない。

何年間後に『がん疑い』が『がん』と診断されたか、経過観察している医療機関に調査する必要があるのではないか。

がん疑いの者を何年間フォローしていくのか。また、検診後数年経ってから「がん」となったものを、検診発見がんとして集計するのか課題がある。今後、更に検討することとなった。

2. 喀痰細胞診でのがん発見が減少しており、喀痰の採取方法に問題があるのではと意見があっ

た。医療機関検診も増えてきており、以前、作ったパンフレットに従って、現場において受診者に痰の採取方法の指導を徹底して頂きたいという要望があった。

平成20年度実施計画は、対象者数185,935人、受診者数は47,686人、受診率25.6%で、受診者数は約2千人減少する予定である。

(2) 鳥取県保健事業団調べ：大久保委員

各地区読影会別に、平成17～19年度までの一次検診結果及び精密検査結果を分析した。平成19年度の概要は以下のとおりである。

1) 受診者数は東部9,037人、中部11,158人、西部13,289人、計33,484人であった。東部、西部は減少傾向であるが、中部の受診者数が前年度より増加した。その要因は、琴浦町は結核検診が見直された平成17年度より65歳以上を結核検診のみとしていたが、鳥取県保健事業団からも同時実施のお願いをしており、平成19年度より肺がん検診も同時に実施されることとなり、受診者数が増加した。

2) X線C判定者の割合は東部16.9%、中部12.7%、西部14.5%で、前年度と同様の傾向であった。また、X線D判定者の割合は各地区とも低くなっている。D4については、東部0.76%、中部0.14%、西部1.35%で、特に西部が平成17年度に比べ約1ポイント減少した。X線E1判定者の割合は、東部2.12%、中部4.07%、西部3.42%であった。X線E2判定者は東部0.11%、中部0.15%、西部0.27%であった。西部はD判定が減少し、E判定が多くなっている。

3) 肺がん検診実施者に対する喀痰検査実施者率は東部7.2%、中部3.9%、西部5.0%であった。以前は約10%であったが、年々実施率が減少している。

平成16年度より新判定基準を導入し、中部のE判定率が高い、西部もE判定の移行が進んでいる。

## 2. 平成19年度肺がん医療機関検診読影会運営状況について

東部（工藤委員）－東部医師会館を会場にして、年間174回開催し、1回の平均読影件数は83件であった。4市町を対象に14,410件の読影を行い、A判定が21件（0.15%）、D判定が152で、そのうちD1が29件、D2が10件、D3が24件、D4が89件、E1判定518件（3.59%）、E2判定36件（0.25%）であった。比較読影件数は9,717件（67.4%）であった。

喀痰検査は1,158件実施され、実施率は8.0%でD、E判定とも発見されなかった。

平成19年9月13日に肺がん検診従事者講習会、平成20年3月12日は肺がん医療機関検診読影委員会を開催した。

中部（引田委員）－県立厚生病院を会場にして、年間35回開催し、1回の平均読影件数は37件であった。4市町を対象に1,298件の読影を行い、A判定が3件（0.23%）、D判定が13件で、そのうちD1が3件、D2が2件、D4が8件、E1判定150件（11.56%）、E2判定3件（0.23%）で、比較読影件数は428件（33.0%）であった。喀痰検査は172件実施され、実施率は13.3%で、E判定が1件だった。

平成20年3月17日、肺がん医療機関検診読影委員会が開催され、E判定は中部地区が突出して高比率である。肺癌の発見者数は多いが、このうち肺癌と確定できずに経過観察となっている症例が多い。中部地区の比較読影率が低いので、各医療機関にさらなる協力を強く要望していくこととなった。

西部（石井委員）－平成19年度は西部地区の市町村で医療機関検診を実施する所はなかったの、読影会は開催されなかった。

平成20年3月12日、肺がん医療機関検診読影委員会が開催され、米子市の肺がん検診受診率の向上対策について協議を行った。

## 3. 検診対象者の取り扱いについて

「がん検診事業の評価に関する委員会」は、「今後のわが国におけるがん検診事業評価の在り方」について平成20年3月に報告書を作成した。国が示した算出方法は以下のとおりである。

$$\text{がん検診対象者数} = \text{①} - \text{②} + \text{③} - \text{④}$$

（男女別 5歳刻みの各年齢群での対象者数の合計人数）

※子宮がん、乳がんについてはそれぞれ20歳以上、40歳以上の女性とする。

①40歳以上の市町村人口：総務省統計局【国勢調査報告】第1次資料（5歳刻み）

5年毎更新

②40歳以上の就業者数：総務省統計局【国勢調査報告】第2次基本資料（5歳刻み）

5年毎更新

③農林水産業従事者：総務省統計局【国勢調査報告】第2次基本資料 5年毎更新  
（産業（大分類）、年齢（5歳階級）、男女別15歳以上就業者数及び平均年齢資料から第1次従事者数を算出）

④要介護4・5の認定者 介護給付実態調査（5歳刻み）

平成19年度鳥取県市町村別肺がん検診実績を元に、国が示す上記の算定方式の対象者数と比較を行ったところ、市部についてはあまり差がなかったが、アンケート調査等により対象者を把握している町村の対象者数については、国が示す算定方式の対象者数の方が多くなり、受診率が下がってしまうということとなる。

現時点では、県としては、国が示している算出方式を導入するよう市町村には言えないが、国の算定方式を取り入れたいという市町村は進めて頂く。また、独自の算定方式で正確に対象者を把握している市町村については、現状のままで算定して頂く。鳥取県としては、もうしばらく状況を見ながら進めていきたいと考えている。

よって、鳥取県がどの方法が現状にあっているのか、今後、更に検討する必要がある。

#### 4. その他：中村委員長

米子市の肺がん検診受診率は低率であり、2年前から健対協、西部医師会を通じて、医療機関検診を導入して頂くよう要望してきたが、財政上の理由で導入されずに現在に至っている。

平成21年度実施に向けて、平成20年8月4日付けで、清水部会長、中村委員長の連名で米子市長あてに要望書を提出し、8月8日は野坂米子市長、米子市健康対策課関係者と中村委員長が面談を行った。

その結果、米子市は肺がん検診受診率を向上させるために、医療機関検診を導入することに前向きに検討することとなった。人間ドックの胸部X線写真の読影が使用可能であれば、平成21年度から医療機関検診を実施出来るように準備を進めることとなった。また、喀痰検査の判定は基本的に

は鳥取県保健事業団に委託することとなった。

平成21年度実施に向けて、人間ドック受託医療機関のうち、「鳥取県肺がん医療機関検診実施「一次検診」医療機関登録」をしていないところがあるので、登録率を高めるよう医療機関に周知を行っていく必要がある。

市から健対協に支払う読影料1件につき420円、鳥取県保健事業団に支払う喀痰検査委託料1件につき2,730円の予算化も可能であるという回答を頂いた。

委員会終了後、再度、米子市健康対策課と協議し、その結果を踏まえ、西部医師会と話を詰めていく予定である。

#### 協議事項

##### 1. 肺がん検診従事者講習会・症例検討会について

今年度は、中部地区で平成21年2月28日（土）に開催予定。

## マンモグラフィー併用検診の精度向上と完全導入にむけて

鳥取県成人病検診管理指導協議会乳がん部会  
鳥取県健康対策協議会乳がん対策専門委員会

■ 日 時 平成20年8月23日（土） 午後2時30分～午後3時50分

■ 場 所 鳥取県中部医師会館 倉吉市旭田町

■ 出席者 16人

岡本健対協会長、石黒部会長、工藤委員長

井奥・大久保・雁長・小林・長井・林・藤井・山下・吉中各委員

県健康政策課：川本保健師

健対協事務局：谷口局長、岩垣係長、田中主事

#### 挨拶（要旨）

〈岡本会長〉

マンモグラフィー併用検診を導入してから、が

ん発見率の向上及び早期の乳がんが発見されるようになり大変喜んでいるところである。その一方で、隔年検診であるために受診率が正確に把握できているのかどうか、危惧しているところである。